



屋の2 人が受賞を

4月4日、「第62回毎日全国学生競書展」規定課題の部(毛 筆) で最高賞の「文部科学大臣賞」 受賞者 2 人と関係者らが、 市役所を訪れました。受賞したのは、蒲地美緒さん(鹿屋工 業高校1年)と家村舞音さん(寿北小学校6年)。全国から集 まった書15,528点の中から選ばれた快挙で、太宰府天満宮 (福岡県)で行われた表彰とその喜びを報告しました。



4月8日、輝北町市成の日枝神社で、「輝北畜産まつり」が 開催されました。日枝神社は「山王どん」の愛称で、牛馬の 神様を祀る神社として信仰されている神社。祭りの目玉企 画の抽選会では、血統書付きの黒毛和牛の子牛1頭が賞品 として出され、当選者に盛大な拍手が送られました。カラ オケや舞台演芸などもあり、会場は大いににぎわいました。



町内会」が 4月1日、古江コミュニティ消防センターで、「古江下町 内会」の合併調印式と設立総会が開催されました。これは、 古江新町・古江本町の両町内会の合併に伴い行われたもの。 両町内会は昨年4月から合併に向けて1年間協議を進め、 この日に念願の合併を迎えました。合併調印書に署名がさ

れると、住民らから大きな拍手が送られました。



の活性

4月8日、神野中岳(吾平富士)で、「第1回山開き登山」が 開催されました。これは、自然豊かな神野地域での交流人 口の拡大と、トレッキングルートの定着や旧神野小学校の 利活用を目的に行われたもの。参加者は1年間の無事故と 登山者の安全を祈念した後、整備された登山道を、さわや かな春の風を感じながら登っていました。

### 情報揭示板 知って役立つ



鹿屋市ホームページ(http://www.e-kanoya.net/)



## パークヒルズ鹿屋 マイホーム応援キャンペーン

- ●キャンペーン内容 ○土地価格の 20%を割引
- ○販売価格の10%をキャッシュバック(先着2人)
- ●期間 6月30日(土)まで
- ●対象者 期間中に「パークヒルズ鹿屋」の公社分譲 宅地を成約した人
- ●分譲地 ○場所=新生町 8759-11 など
- ○販売区画数= 12 区画
- ○土地面積= 211.12㎡~ 269.34㎡
- ○土地分譲価格= 317 万円~ 411 万円
- ※既存の割引制度との併用は不可

### □県住宅供給公社 TL 099-226-7831

## 経済的に困っている人への支 援制度があります

### ●自立相談支援事業

相談員による生活困窮や就職活動に関する相談支援、 就労支援員による就職支援

※自宅へ伺うことも可能

### ●住居確保給付金事業

求職活動中で家賃の支払いが困難な人への家賃相当 額の給付制度(上限有り)

○対象者= 65 歳未満で離職後2年経過していない人、 世帯収入・資産が一定額以下の人、ハローワークで の就職活動を行っている人 など

不正な「大麻」「けし」を見つけ

たら連絡してください

6月30日(土)まで、「不正大麻・けし撲滅運動」を行っ

ています。毎年、県内において不正なけしが多数発見

されています。不正な大麻やけしを見つけたときには、

抜かずに鹿屋保健所までご連絡ください。

◎鹿屋保健所衛生・環境課 Tel 0994-52-2113

□市福祉政策課 TEL 0994-31-1113

## 5月は「消費者月間」です

市消費生活センターでは、契約や解約などの消費者 トラブルについて、専門の相談員が情報提供・助言・あっ せんを行っています。

また、消費者トラブルを未然に防ぐために、出前講 座も実施していますので、お気軽にお問い合わせくだ さい。

- ●場所 市産業支援センター2階
- ●相談受付 8:30 ~ 16:00 ※来所の際は事前に連絡



□市消費生活センター TEL 0994-31-1169

# 「平成30年工業統計調査」 を実施します

国では、工業の実態を明らかにすることを目的とし た工業統計調査を実施しますので、対象事業所は調査 の趣旨・必要性をご理解のうえご回答をお願いします。

- ●基準日 平成30年6月1日(金)
- ●対象 従業者4人以上の全ての製造事業所
- ※調査結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地 域行政施策のための基礎資料として利活用されます。 ※インターネット上で回答可能
- ※調査内容を統計以外の目的に使用する事は絶対にあ りません。

◎市情報行政課 Til 0994-31-1135

## 「水道週間」が始まります ~水道水 安全 おいしい 金メダル~

6月1日(金)から7日(木)までの1週間は、「水 道週間」です。安心・安全な水を供給するための費用は、 市民の皆さんの水道料金で賄われており、貴重な財源 となっています。私たちの生活に不可欠な「水道事業」 についてご理解とご協力をお願いします。

●便利な口座振替制度をご利用ください

水道料金の支払いは、納め忘れのない口座振替が便 利です。納入通知書での支払いは、金融機関、コンビニ、 市業務課、輝北・吾平総合支所住民サービス課で可能 ですが、納期限を過ぎた場合、コンビニでの支払いは できません。

- ●次の場合は届出が必要です
- ○水道の使用を開始、廃止するとき
- ○水道の使用を中止、再開するとき
- ○使用者や所有者の住所や名義が変わるとき
- ●漏水が止まらないときは…
- ○メーターボックス内の止水栓を閉める。
- ○市業務課、鹿屋上下水道工事協同組合維持管理セン ター (Te 0994-44-2002) 又は市指定の水道工事店に 連絡し修理を依頼
- ○漏水修理完了後、市業務課まで連絡 ※水道料金の減免対象になる場合有り



週市業務課 TEL 0994-43-2800

# 被災時などにおける 市税の減免について

納税者が、火災・風水害・震災などの災害にあった ときや、生活保護を受けるときなど、市税を納めるこ とができない特別な事情があり、収入や生活状況など の要件を満たしている場合は、市税を減免できる制度 があります。

なお、減免申請には期限がありますので、お早めに ご相談ください。

間市税務課 TLL 0994-31-1112

5 KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS Vol.297